公園愛護会だより

ＮＯ.９（２０１２年１２月）発行　高松市公園愛護会連絡協議会

ご　　　挨　　　拶

高松市公園愛護会連絡協議会
会　長　　　樫　　　昭　二

公園愛護会員の皆様方におかれましては，日頃より公園の清掃並びに維持管理に大変ご尽力を頂いております事に衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、公園愛護会の活動は「環境ボランティア」の美名とは裏腹に、猛暑の時期の草抜、厳冬の時期の落葉の掃除、日常の犬のフンやゴミの後始末、さらにはトイレ清掃など現実の活動は本当に枚挙に暇がありません。

時々、公園の掃除が億劫になる事もあると思いますが、そんな時は「掃除の価値と意義に」ついて考えてみましょう。

江戸時代の有名な狂歌師・「大田蜀山人」は掃除について後世に面白い歌を残しています。

「雑巾」を当て字で書けば「蔵と金」あちら福々（拭く拭く）こちら福々（拭く拭く）という歌です。

掃除をする事はこれ位の価値があり意義も深いという事を面白く歌で表現しています。

私たちも、「大田蜀山人」の歌のように「掃除の価値と意義」を常々心に抱きながら公園愛護会の活動に取組めば、元気で明るく気持ち良い活動になるのではないでしょうか。

今後とも皆様方のお力添えを頂きまして公園愛護会活動が益々、大きな輪になり地域が発展出来ますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

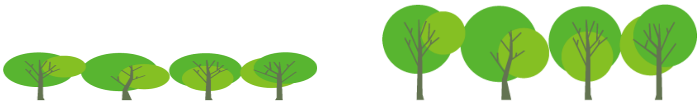

沖松島南公園愛護会　（会長　泉丸　佳久）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

沖松島南公園は、福岡町四丁目のほぼ南、香川河川国道事務所に近く、県道１５７号線の東、約５０ｍの所にあります。　面積は１，３２７㎡で、昭和３６年に開園され、公園愛護会は昭和５７年に結成されました。当時は子ども会を中心に活動を行っておりましたが、近年、少子化が進み、小学生がゼロの状態になりました。　そのため美化活動は、福南自治会が中心となって実施しています。　福南自治会は他の公園も担当していますので、９８世帯中５４世帯が沖松島南公園を担当し、定期的に除草や清掃活動を行っています。　冬場の落葉の時季には、附近の方々がボランティアで清掃に参加して下さっておりますが、人手が足りず苦労をしています。　公園内には樹木やトイレ、園内灯、ブランコや鉄棒などの遊具も設置されて憩いの場となっており、これからも自治会活動の一環として清掃作業に努めてまいります。

木太北部公園愛護会　（会長　大石　瞳）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

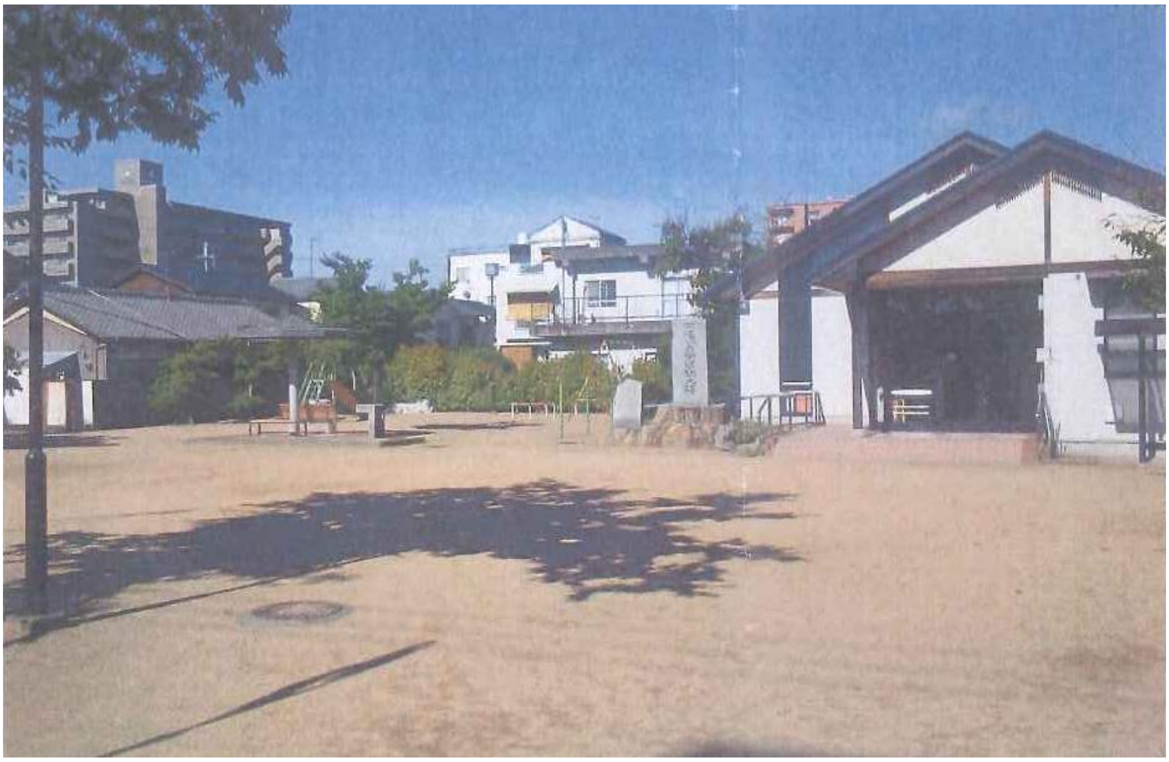

木太北部公園は、木太北部小学校、幼稚園、木太北部コミュニティーのすぐ近くに有り、大型スーパ木太店からも歩いて数分の所に位置しています。　公園の中には木太北部会館が有り休日には多くの利用者で賑わっています。　８月５日の日曜日に開催された地域のお祭り「あまから水祭り」では新開地区子ども会の踊りのリハーサル場所として利用させて頂き、室内で行う踊りと違い広い場所での元気なリハーサルが行えました。　夏休み中は、朝のラジオ体操の場所として利用させて頂き異年齢の子ども達のコミュニティーの場ともなっています。　清掃時には親子、地域の人々のふれあいの場所にもなっています。　地域の方々の温かい見守り、協力があり安全で安心して利用出来る素晴らしい公園です。　地域の公園を大切にとの願いで、これからも皆さんが気持ち良く利用出来、親しまれ、愛される公園になるよう公園愛護会活動に私達、一人ひとりが努力したいと思っています。

景山公園愛護会　（会長　福田　貴子）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

景山（けいざん）公園は屋島西小学校の南の閑静な住宅地の中に位置し、広さは１，８５０㎡で昭和５０年に設置されました。

集団登校の集合場所、近くの保育園の園外保育の場となっており藤棚の下のベンチは、いつも子ども達の声でとても賑やかです。

公園愛護会活動は子ども会と合同で行っていましたが少子化に伴い現在は、平成１２年に発足した「みどりの会」１０名で花壇の手入れ、落葉掃除を中心に行っています。　冬から初夏にはビオラ・チューリップ・カモミール等が次々と花を咲かせます。毎週１回会員で花がら摘みをしていますが大変です。　６月にはローズマリー等の低木の剪定も皆で行っており、秋から冬は、トウカエデ・ケヤキの落葉が大量に出るので毎週２回、皆で集めています。　通りかかった人の「きれいな公園ですねー」「いつも有難うございます」の声を励みに皆で頑張っています。

公北緑道愛護会　（会長　村尾　喜一郎）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

公北（こうぼく）緑道は旧国鉄時代に高徳線の高架事業の完成に因る高架下の利用に関して、駐車場か緑地にするかで、いろいろ議論がありましたが最終的に昭和５４年４月に緑地化（公北緑道の区域のみ）されました。　国の特別名勝栗林公園北門通りの東側に位置し面積は８４７㎡の緑道で手洗場とか遊具は一切無く、通路の両側には高木、低木が整然と植栽されており正に緑なす閑静な緑道です。　設置された当初は近隣の１５軒程の協力を得て清掃活動を行っていましたが現在は、８軒で頑張っています。

強い日差しを遮る高架下なので近所の高齢者や犬を連れた人達が散歩に入ったり、遊び場のない子ども達がわいわいと遊んでいます。　夏場の除草は大変ですが定期的に清掃活動を行い、さっぱりとして気持ちの良い緑道にして、地域の憩いの場の提供をしたいと思っています。

三軒屋公園愛護会　（会長　藤田　茂）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

三軒屋（さんげんや）公園（２，８８７㎡）は伏石町のはずれに位置し、太田第２区画整理事業に伴って平成１０年４月に設置されました。　かつて、公園周辺は緑が一面に広がり、のどかな田園地帯でしたが、国体開催に伴う東バイパスの開通や、高速道路の建設、区画整理事業の整備など、すさまじい程に周辺環境が変貌し大きく様変わりしました。　近隣のレインボー通りは一大商業圏となり賑わっております。　そんな喧騒の中で三軒屋公園は地域住民に憩いの場を提供しており、近隣からもマイカーで多くの子ども連れが訪れ遊具や砂遊びに興じています。　また、公園は地域住民のオアシスにとどまらず、災害時の避難場所にと申し合わせています。　公園愛護会の主な活動は定期的な子ども会による清掃と年２回の一斉清掃には全戸から積極的な参加を頂いております。　除草には悪戦苦闘ですが、かねてから要望していた公園の芝生化も本年７月に実現し利用者の方々に一層、安全・安心に利用して頂けるよう努力をしています。

杣場川緑道北愛護会　（会長　朝倉　理）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

杣場川緑道北は、高松競輪場西側の杣場川公園と杣場川緑道南に挟まれ南北に細長い緑道です。　多くの木々に包まれ、春は桜の花びら、秋には銀杏の葉が沢山に舞い落ちて風情があり、とても美しくなります。　朝夕には健康ウォークや、愛犬と散歩する人を数多く見かけますし、子ども達がボール遊びや自転車の稽古もしています。　お花見シーズンには、桜の木の下で弁当を広げて家族で楽しく、お花見をしたり、夏には昆虫を採る親子も多くいます。　このように街の皆さんが楽しく利用出来るのは愛護会員の方々の献身的な協力で、毎月第一日曜日に清掃活動を行っているからです。　当初は不法投棄、猫の餌やり、犬の糞害等々で大変でしたが気長く取り組んでいくうちに、それも少しずつ改善されてきました。　これからも、もっと多くの人々に気持ち良く安心して利用して頂けるように綺麗な緑道を目指して、会員の方々と協力しながら美化活動・清掃活動に取り組んでまいります。

浜ノ町公園愛護会　（会長　細井　勇）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

浜ノ町公園は西浜港東岸に隣接する東西 12～13m，南北 100mに広がる公園です。　高低木併せて 38 本、境界木 1.5m×100mで、特に道路沿いに植えられた 12 本の松が自慢です。　遊具は滑り台 1、ブランコ 2 人用 1、シーソー1、スプリング馬具２、砂場が設置されています。　浜ノ町西部自治会内の公園愛護会として活動しています。　455 世帯を 18 班にし、順番に各班 1 名を割り当てられた会員 18 名と自治会役員 12 名が、毎月第一日曜日に樹木の剪定・除草・清掃活動を行っています。　景観、安全面を考慮して周囲の道から公園全体が見渡せるように樹木の剪定には特に気を付けています。　落葉の時期には自主的に掃除をして下さる会員の方もおいでます。　この度の表彰を機に安全・安心で楽しく、清潔で親しまれる公園になるよう更に努力をいたしたいと思います。

松縄天満公園愛護会　（会長　山端　正人）

高松市環境美化推進運動功労者表彰

松縄天満公園は、広い年齢層の市民が日常的に利用出来る街区公園として平成１２年に完成した面積１，６６０㎡の公園です。

近年、商業通りとして発展してきたレインボー通りから少し東に入った所に位置し住宅と田園風景が混在した環境で通学路にも面しています。　近隣の人達からは松縄天満公園と言うより、『えんぴつ公園』と言う愛称で呼ばれています。　愛称のいわれは、公園入り口のバリカーが色鮮やかな鉛筆の形をしているからです。　愛護会活動は自治会・子ども会等が定期的に清掃、草抜きをしながら同時に会員相互間のコミュニケーションも図っています。　来園者の方々が気持ち良く安心、安全に楽しく利用出来るよう遊具の安全性にも目を配っています。　良い環境を維持しながら、地域のシンボルとして皆さんに、これまで以上に愛される公園になるよう一層努力して「いい公園だね」と言われるように頑張ろうと思います。

公園愛護会

公園愛護会制度は現代の道普請かも？

　公園愛護会の皆さんの中で、「何で市民が市管理の公園の清掃をやらなければいけないのか？行政の仕事なのでは？」という疑問を、お持ちの方がおいでると思います。公園をはじめ公共施設の管理や活用は公共が担うものですが、公共は行政だけを指すものではないと思います。　地域の皆様方、企業の皆さんが協力して担うことによって、はじめて公共という言葉が成り立ち、さらには地域のニーズに即した活動が出来るのではないでしょうか？公園を地域の愛護会の皆さんと行政が手を取り合って管理し、活用していく事は、現代の「道普請（みちぶしん）」ともいえます。この活動の積み重ねが、地域の活力の向上や再生、地域の人々の結びつきを強めることに繋がっていくことを願っています。

高松市公園愛護会清掃活動傷害保険概要

１　目的

　高松市立公園の維持管理などを行う為に結成された地域団体である公園愛護会について、当該公園において実施する定期清掃などにより発生した事故に備えるため、傷害保険に加入するもの。

２　加入対象者

　高松市へ結成届を提出して結成を承認された公園愛護会会員。

３　対象となる行為

　高松市公園愛護会が当該公園において行う定期清掃などによる事故。

４　保険金額

：死亡・後遺障害	１名	２，０００，０００円
：入院	１名１日	２，０００円
：通院	１名１日	１，０００円

編集後記

今年は離島の領有権を巡って、多くの国との領土問題が多発しました。

燐国との円満解決が切に望まれます。皆様方、良き新年をお迎え下さい。